

市民参加推進計画に基づく
平成27年度施策実施状況
及び平成28年度施策実施計画

平成28年9月
総合企画局

目 次

I	本市における市民参加の取組状況	1
1	本市における市民参加の推進	
2	第1期市民参加推進計画の取組と成果	
3	第2期市民参加推進計画の取組と成果	
4	第2期市民参加推進計画改定版の概要	
II	平成27年度施策実施状況	
1	市民の市政への参加の推進	4
(1)	政策・施策の形成過程の見える化（可視化）	
(2)	市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進	
(3)	市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充	
(4)	より参加しやすい附属機関等の運営の促進	
(5)	市政運営の各過程での参加の仕組みの充実	
(6)	参加を担う人材育成	
2	市民のまちづくり活動の活性化	11
(1)	地域における多様な活動主体の交流・連携の促進	
(2)	自主的な活動を始めるための環境づくり	
(3)	市民力・地域力を高める取組への支援	
3	情報の提供・公開と共有	16
(1)	情報提供・公開における手法の充実	
(2)	市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実	
(3)	情報を共有する取組の充実	
4	計画を着実に進めるための推進体制	20
III	平成28年度施策実施計画	
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	22
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	23
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	26
4	計画を着実に進めるための推進体制	30

I 本市における市民参加の取組状況

1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に「京都市市民参加推進計画」を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改訂版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定

2 第1期市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した「第1期市民参加推進計画」に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には、計画の改訂を行い、市民参加の制度や仕組みの着実な運用に加え、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、計画最終年度の平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

3 第2期市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した「第2期市民参加推進計画」に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用や、ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

また、地域コミュニティ活性化推進条例の施行や、まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所での開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共汗型まちづくり支援事業の充実、区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」の開始など、多様な主体が連携してまちづくり活動を行える仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果、本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成27年度で77件となるなど、的確かつ迅速な情報提供が進んでいる。また、市内のNPO法人認証数が884件に増加するとともに、区民提案型支援事業の提案件数が平成24年度の275件から、平成27年度は378件と年々増加するなど、市政への参加やまちづくり活動を行う市民は着実に増え、市民主体のまちづくりが一層進む状況となった。

(実績)

項目	実績				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
京都市所管のフェイスブック及び ツイッター数	16	33	61	69	77
パブリック・コメントの平均意見数	474.3	335.8	241.8	560.6	407.2
実施数	25	24	33	36	27
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	67.5% (54/80)	71.2% (62/87)	66.7% (68/102)	64.8% (92/142)	60.1% (89/148)
「市政出前トーク」の利用件数(注)	203	198	190	176	146
NPO法人認証数	813	856	862	877	884
(うち、京都市所管法人数)	—	795	800	820	830
市民活動総合センター					
・ホームページアクセス数	231,972	242,951	260,432	260,262	218,346
・インフォメーションサービス登録数(団体数)	972	987	1,083	1,116	1,140
区民提案型支援事業への申請件数	—	275	320	358	378

(注)「市政出前トーク」について、大学政策の一環として本市が職員を派遣し講義を行うものは、平成26年度から利用件数に含めないこととした。

4 第2期市民参加推進計画改定版の概要

第2期市民参加推進計画の成果や課題などを踏まえ、多様な主体がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を越えて協働することで、協働型社会への更なるシフトを進めるため、同計画を全面的に見直し、第2期京都市市民参加推進計画改定版を平成28年3月に策定した(計画期間：平成28年度～32年度)。

(1) 目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

(2) 5年後に実現を目指す地域社会の姿

「市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を越えて連携し、対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果を市民が実感している。」

(3) 施策及び推進体制

ア 施策

3つの基本方針の下、19施策を掲げている。

基本方針1 市民との未来像・課題の共有 (3 施策)
基本方針2 市民の市政への参加の推進 (7 施策)
基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化 (9 施策)

イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として、4つの取組を掲げている。

取組1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化
取組2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施
取組3 区役所・支所の総合調整機能の強化
取組4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

(4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 協働を推進するための対話の機会の充実、情報の共有
- ② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり
- ③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

Ⅱ 平成27年度施策実施状況

1 市民の市政への参加の推進

(1) 政策・施策の形成過程の見える化（可視化）

施策番号1 施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表
市民が参加できる手法やそのスケジュールをあらかじめ公表するとともに、市民参加制度の仕組みや趣旨を分かりやすく市民に周知できるよう取り組んでいる。

(推進事業の例)

本市公式サイト「京都市情報館」を活用した市政参加の手法ごとのスケジュール公表（総合企画局）
京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」に市民参加制度の概要や問合せ先を掲載（総合企画局）
「市民しんぶん」等多様な媒体を活用した市政参加の機会の周知（各局区等） など

○平成27年度実施状況

パブリック・コメントや附属機関等の開催情報など、京都市情報館を活用した参加手法ごとのスケジュールの公表に取り組むとともに、「市民しんぶん」や「暮らしのてびき」などを用いて市政への参加情報を発信した。

(2) 市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進

施策番号2 市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進

市政に関心を持った市民に対する継続的な情報提供を行い、市政への参加につなぐ取組を推進している。

(推進事業の例)

メールマガジンなど市民に関心のある分野の情報を提供する登録型システムの運用（各局区等）
フェイスブックやツイッターなどのSNSやスマートフォンアプリを活用した情報提供（各局区等）
テレビ・ラジオ等の市政広報番組による市政・まちづくりの情報提供（総合企画局）など

○平成27年度実施状況

子育て支援策や子育てイベントの情報等を発信する「京都市はぐくみアプリ」などのスマートフォンアプリの運用、フェイスブックやツイッターなどのSNSの運用を推進するとともに、テレビ、ラジオの市政広報番組などによる情報提供に取り組んだ。

施策番号3 参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける取組の推進

市政参加の多様な手段について、インターネット等を活用した情報発信に取り組んでいる。

(推進事業の例)

SNSなどのインターネットツールを活用した情報発信（各局区等）
インターネットテレビ「右京コミュニティV」による情報発信（右京区役所）
FMラジオ番組における参加情報の提供（総合企画局） など

○平成27年度実施状況

フェイスブックやツイッターなどのSNSでの情報発信のほか、FMラジオ番組

「Let's Kyo Together!」のコーナーにおいて、市政やまちづくりへの参加情報の発信を52件行った。また、「右京コミニTV」において、地域情報誌と連携し、情報誌に登場する人や場所を動画で紹介するなど、情報発信の工夫にも取り組んだ。

(3) 市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充

施策番号4 市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実

アンケートやモニター調査など、市民ニーズ把握のための取組を推進している。

(推進事業の例)

年に2回特定のテーマを設定し、無作為抽出した市民3,000人に対して行う市政総合アンケートの実施（総合企画局）

上下水道施設の見学や意見交換等の活動を通じて、お客様の声を事業運営やサービス向上にいかす上下水道モニターの実施（上下水道局）

お客様の声をサービス向上にいかす「市バス・地下鉄 お客様サービス向上サポート会議」（交通局）

その他施設利用者、イベント参加者向けのアンケート調査（各局区等） など

○平成27年度実施状況

各種アンケート調査の実施をはじめ、「上下水道モニター」や「市バス・地下鉄 お客様サービス向上サポート会議」など、市民の声を事業運営やサービス向上にいかす取組などを推進した。

施策番号5 市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進

市民ニーズを反映した政策・施策の検討を行うため、市民からの意見の庁内共有などに取り組むとともに、市民意見の反映状況の公表を行っている。

(推進事業の例)

本市公式サイト「京都市情報館」を活用したパブリック・コメント実施結果の公表（各局区等）

「市長への手紙」に寄せられた市民意見、市政情報総合案内コールセンター「京都いつでもコール」に寄せられた問合せ等の庁内共有（総合企画局）

市政に関するアンケート結果の公表（各局区等） など

○平成27年度実施状況

パブリック・コメントに寄せられた市民意見と、それに対する本市の見解や反映状況について、「京都市情報館」に一覧で公表するとともに、「京都いつでもコール」などの広聴の取組に寄せられた市民からの意見や問合せ内容の庁内共有を行った。また、「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」などにおいて、アンケート結果の公表にも取り組んだ。

施策番号6 「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進

政策・施策の立案に際して、課題抽出の段階から市民との意見交換を行う取組を推進している。

(推進事業の例)

市民参加推進フォーラムなど市民が参加する附属機関等での議論（各局区等）

未来まちづくり100人委員会，区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」（総合企画局・各区）

など

○平成27年度実施状況

「市民参加推進フォーラム」など，市民活動団体代表者や市民公募委員も含む附属機関等において，新たな政策課題の抽出も含む検討を行ったほか，市民自ら取り組むテーマを設定し，多様な観点から議論し，自ら発信・実践を行う「未来まちづくり100人委員会」や，まちづくりに関心のある市民の交流の場である区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」において，市民主体によるまちづくりの課題抽出の取組を推進した。

(4) より参加しやすい附属機関等の運営の促進

施策番号7 附属機関等の公開の推進と運営の改善

附属機関等の会議の公開と，市民の知恵と力を最大限いかす会議運営を推進している。

(推進事業の例)

公開可能な全ての附属機関等の会議，会議の開催情報，会議録の公開の推進（各局区等）

「審議会等運営ガイドブック」を活用した附属機関等の会議運営（総合企画局・各局区等）

など

○平成27年度実施状況

公開可能な全ての附属機関等の会議を公開するとともに，会議録の公開を推進した。また，会議の運営に際しては，「審議会等運営ガイドブック」を活用し，活発な議論ができるよう資料の事前配布を行うなど，市民の知恵と力をいかした附属機関等の運営に取り組んだ。

施策番号8 附属機関等の委員の公募の推進

附属機関等の委員の市民公募の推進と，市民公募委員の意欲や知識の向上などに取り組んでいる。

(推進事業の例)

附属機関等の委員の市民公募の推進（各局区等）

「市民公募委員サロン」の開催（総合企画局）

など

○平成27年度実施状況

附属機関等の委員の市民公募を積極的に推進するとともに，各附属機関等の市民公募委員相互の交流を図る「市民公募委員サロン」を開催し，市民公募委員の意欲や知識の向上などに取り組んだ。

施策番号 9 幅広い市民層からの附属機関等委員への参加促進

附属機関等の委員に多様な世代、立場の市民の参加を推進している。

(推進事業の例)

「附属機関等への女性の登用推進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進（文化市民局）
青少年の意見を市政に反映する機会の推進（文化市民局） など

○平成 27 年度実施状況

附属機関等の委員選任に当たり、委員の男女構成比率の均衡の確保、青少年等多様な世代の参加の促進に取り組んだ。特に、女性委員の登用については、「女性委員の登用率が 35%を超える附属機関等の割合を 50%以上にする」という目標に対して、59.2%と目標を達成した。

(5) 市政運営の各過程での参加の仕組みの充実

施策番号 10 政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実

パブリック・コメントの実施等、政策の形成過程における市民意見の聴取機会の確保を推進している。

(推進事業の例)

「第 2 期市民参加推進計画改定版」の策定に際して市民意見を聴くワークショップの実施（総合企画局）
「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の推進に向けた市民の主体的取組提案の募集（総合企画局）
など

○平成 27 年度実施状況

「第 2 期市民参加推進計画改定版」の策定に際して、市民意見を聴くワークショップを開催するなど、対話による市民意見の聴取に取り組んだ。また、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の推進に向けた市民の主体的取組提案を募集するなど、様々な手法で政策形成段階での市民意見聴取に努めた。

施策番号 11 市民と課題や思いを共有し、事業実施にいかすための取組の推進

公共施設整備やイベント企画に際して、市民が参加するワークショップ形式の会議を行うなど、事業の検討段階での市民参加を推進している。

(推進事業の例)

「京都市市政協力委員連絡協議会 代表者会議」でのワークショップの導入（文化市民局）
北区民まちづくり会議ワークショップ（北区役所） など

○平成 27 年度実施状況

「北区民まちづくり会議ワークショップ」など各区基本計画を推進する会議や、「京都市市政協力委員連絡協議会 代表者会議」において、ワークショップ形式の会議手法を活用し、市民と課題や思いを共有しながら意見交換を行う取組を推進した。

施策番号 1 2 事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保

市民の知恵と力をいかしたより効果的な事業の実施を図るため、事業の実施段階での市民参加を推進している。

(推進事業の例)

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動（文化市民局・各区）

「京都観光アシストパートナー」による観光案内（産業観光局）

「京都動物愛護センターボランティアスタッフ」の養成（保健福祉局）

大学と連携して実施する「京（みやこ）の水カフェ」（上下水道局）

など

○平成 27 年度実施状況

右京区と伏見区で「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の先行取組を実施するほか、「京都観光アシストパートナー」や「京都動物愛護センターボランティアスタッフ」など、本市の様々な政策分野において事業実施等に協力いただく市政ボランティア制度を運用し、市民との協働を推進した。さらに、龍谷大学との協働により実施した「京（みやこ）の水カフェ」など多様な市民参加事業を通じ、事業の実施段階での市民参加を推進した。

施策番号 1 3 財政面からの市民の参加の促進

ふるさと納税制度、公募債など、寄付や出資などによる市政運営への市民参加を推進している。

(推進事業の例)

ふるさと納税寄付金「だいすきっ！京都。寄付金」の募集（行財政局）

世界遺産・二条城一口城主募金の寄付募集（文化市民局）

動物愛護事業推進基金の寄付募集（保健福祉局）

など

○平成 27 年度実施状況

「だいすきっ！京都。寄付金」において、行政区を指定した「地域振興」の指定寄付や特選品等が当たるキャンペーンを実施するなど寄付の促進を図った。このほか、「世界遺産・二条城一口城主募金」や「動物愛護事業推進基金」の募集に取り組むなど、寄付を通じた市政への参加の拡充に取り組んだ。

施策番号 1 4 誰もが参加しやすい環境の整備

障害のある市民、外国籍市民、子育てなどで外出しにくい市民、時間の確保が困難な市民などにも参加しやすい環境整備を推進している。

(推進事業の例)

市民参加事業での手話通訳、要約筆記、託児等の充実（各局区等）

「シンポジウム『京都創生推進フォーラム』」のインターネット動画中継（総合企画局） など

○平成 27 年度実施状況

「市民参加推進フォーラム」等の附属機関等の会議において、要約筆記、手話通訳、託児を確保するほか、「未来まちづくり 100 人委員会」やまちづくりカフェ事業「み

んなでつくる左京朝カフェ」等の市民参加事業において託児を実施するなど、誰もが参加しやすい環境の整備を行った。また、「シンポジウム『京都創生推進フォーラム』」においてインターネットでの動画配信を行うなど、会場に足を運べない市民への配慮にも取り組んだ。

施策番号 15 インターネット等の媒体を活用した市民参加機会の確保

インターネットや携帯電話等の媒体を活用した市政への参加機会の確保を推進している。

(推進事業の例)

パブリック・コメントにおけるインターネットでの意見受付（各局区等）

「京都企業と連携した次代の京都を担う人財の育成事業成果報告会」のインターネット動画配信（総合企画局）

など

○平成 27 年度実施状況

パブリック・コメントにおいて、「京都市情報館」に意見送信フォームを設けるなど、インターネットでの意見受付に取り組んだ。また、「京都企業と連携した次代の京都を担う人財の育成事業成果報告会」のインターネットでの動画配信を行うなど、インターネットを活用した市政への参加機会の確保に努めた。

施策番号 16 公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

公の施設の管理運営への指定管理者制度の導入や、施設等の日常管理への市民参加を推進している。

(推進事業の例)

公の施設の管理運営への指定管理者制度の導入・運用（各局区等）

公園愛護協力会制度、街路樹サポーター制度などによる公共施設管理への市民参加の推進（建設局等）

など

○平成 27 年度実施状況

388 の公の施設（平成 27 年 4 月 1 日現在）において、指定管理者制度を導入しているほか、公園愛護協力会制度や街路樹サポーター制度などにより、市民との協働による施設管理を推進した。

施策番号 17 市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進

政策・施策・事務事業の評価の段階における市民参加を推進している。

(推進事業の例)

事務事業評価サポーター制度、事務事業評価における市民意見申出制度（行財政局）

政策評価制度に基づく「市民生活実感調査」の実施（総合企画局）

「京都市景観市民会議」における景観政策の評価（都市計画局）

など

○平成 27 年度実施状況

政策評価制度に基づく「市民生活実感調査」を実施したほか、大学生が参加する「事

務事業評価サポーター制度」や、景観政策の検証結果を市民に評価していただき課題抽出や改善に向けての意見交換を行う「京都市景観市民会議」の実施など、評価段階での市民参加を推進した。

(6) 参加を担う人材育成

施策番号 18 次世代の社会を担う学生などの若者や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実
学生などの若者や子どもの市政やまちづくりへの関心・参加意識を高める取組を推進している。

(推進事業の例)

市政出前トークの子ども向けテーマ・小中学校への出講の充実（総合企画局）

市政への青少年の意見を求める「青少年モニター制度」（文化市民局）

選挙啓発等に参加するボランティア「選挙サポーター制度」（南区役所）

右京区ジュニア円卓会議（右京区役所）

など

○平成 27 年度実施状況

右京区役所において区内の中学生と高校生が地域の課題等について話し合う「右京区ジュニア円卓会議」に取り組んだほか、「青少年モニター」、「選挙サポーター制度」など、多様な青少年の参加機会を設け、市政やまちづくりへの関心を高める契機の創出に取り組んだ。また、「市政出前トーク」の子ども向けのテーマ（81 テーマ）の充実などに取り組んだ。

施策番号 19 市民参加を担う市職員の育成の推進

市民参加に関する職員の意識の向上に取り組んでいる。

(推進事業の例)

新規採用職員研修における「市民参加」の講義の実施（行財政局・総合企画局）

市民との協働の手法等を学ぶ「市民協働型ファシリテーション研修」の実施（行財政局）

市民と協働したまちづくり等を学ぶ研修「モテる公務員の流儀」の実施（行財政局・総合企画局）

など

○平成 27 年度実施状況

新規採用職員研修において、市民参加の理念や本市の取組状況等に関する講義を行ったほか、「市民協働型ファシリテーション研修」や市民と協働したまちづくりを学ぶ研修「モテる公務員の流儀」など、職員の意識の向上と能力開発に取り組んだ。

2 市民のまちづくり活動の活性化

(1) 地域における多様な活動主体の交流・連携の促進

施策番号 20 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進

地域において活動している幅広い活動主体が結びつき、ネットワークが形成できるよう、各主体が交流し、共通の課題に取り組むきっかけとなる事業に取り組んでいる。

(推進事業の例)

エリアマネジメント組織によるまちづくりの推進（総合企画局・各局区等）

多様な市民が集い様々な課題について語りあう、まちづくりカフェ等の事業を実施（各区・支所）

など

○平成 27 年度実施状況

「ふらっと・西京」など、各区・支所において地域の活動主体が交流する「まちづくりカフェ事業」に取り組んだほか、「京都駅西部エリア」において、地元、商店街、企業等が参画するエリアマネジメント組織を新たに設立し、エリアの魅力を発信するなど、地域に関わる多様な関係者が連携してまちづくりに取り組んだ。

施策番号 21 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルールの確立

市民と行政，市民相互の協働を推進するとともに，協働のルールやマナーの確立に取り組んでいる。

(推進事業の例)

「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の運用（文化市民局）

区民ボランティアとの協働による「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」の実施（中京区役所）

など

○平成 27 年度実施状況

「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」など，多様な市民活動との協働による事業推進に取り組むとともに，「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」等の運用により，NPO・市民活動団体と行政との協働推進のための情報発信等に取り組んだ。

施策番号 22 区役所の機能強化と行政区単位での取組の推進

区役所において地域の主体的なまちづくり活動を支援するとともに，情報の受発信機能を強化し，様々な活動主体と協働した取組を推進している。

(推進事業の例)

「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による市民活動の支援（各区）

コミュニティラジオの開局支援（北区役所）

など

○平成 27 年度実施状況

各区において，「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による区民主体のまちづくりの支援に取り組むとともに，北区役所において防災情報の発信，地域活性化，大学連携等をキーワードに，北区の特性をいかしたコミュニティラジオの開局に向け

た支援を行った。

施策番号 23 まちづくりに関する情報を集約した窓口の充実

まちづくり活動に関する情報を蓄積し公開するとともに、相談窓口等の情報を分かりやすく周知して、市民のまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

(推進事業の例)

「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」、「市民活動総合センターホームページ」などによるまちづくりの情報発信（文化市民局）

行政区ホームページ、市民しんぶん区版などによる「区のまちづくり情報」の発信（各区）
など

○平成 27 年度実施状況

「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」、「市民活動総合センターホームページ」や「市民しんぶん区版」など、インターネットや紙媒体など様々な方法で、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口などの周知に取り組んだ。

(2) 自主的な活動を始めるための環境づくり

施策番号 24 活動につながる情報や知識を得る機会の提供

市民が地域や市政に関する課題や目標を発見し、まちづくりに気軽に参加できる環境をつくるため、まちづくり活動の情報や知識を得られる機会を提供している。

(推進事業の例)

「市民しんぶん」「京都市情報館」等による市政やまちづくり情報の提供（総合企画局、各局区等）
SNS やメールマガジンなど多様なインターネットツールを活用した情報発信の実施（各局区等）

「市政出前トーク」の実施（総合企画局）

市民活動総合センターなどの市民活動支援施設における情報提供（文化市民局、各局区等）
未来まちづくり 100 人委員会、区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」などまちづくりの情報収集や意見交換の機会の提供（総合企画局、各区・支所）
な

○平成 27 年度実施状況

「市民しんぶん」や「京都市情報館」、 「市政出前トーク」さらにはフェイスブックやツイッター、その他のインターネットツールなど様々な方法で市政やまちづくりに関する情報提供を行った。また、市民活動総合センター等の市民活動支援施設において、まちづくりの情報や知識を得る機会の提供に取り組んだ。さらに、「未来まちづくり 100 人委員会」や区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」など、市民相互の情報や意見の交換の機会を提供した。

施策番号 25 活動の拠点となる身近な活動場所の確保

市民の自主的なまちづくりが継続性をもって活動できるよう、まちづくり活動や市民の交流のための場所の提供や、活動拠点の確保の支援に取り組んでいる。

(推進事業の例)

市民活動総合センターやいきいき市民活動センター等の施設において、会議室等の活動場所を提供（文化市民局）
集会所新築等補助事業などの助成制度の運用（文化市民局）

「高齢者の居場所づくり支援事業」による施設整備等に関する助成（保健福祉局） など

○平成 27 年度実施状況

市民活動総合センター，いきいき市民活動センター，その他の市民活動支援施設において，会議やイベント，事務等に必要なスペースを提供したほか，地域の集会所新築や修繕等に対する補助金交付を 16 件，「高齢者の居場所づくり支援事業」において 129 箇所の活動助成を行うなど，地域での活動拠点の確保の支援に取り組んだ。

施策番号 2 6 活動に必要な資機材等の提供

より多くの市民が主体的に活動に携わることができるよう，活動に必要な資機材の提供を行っている。

(推進事業の例)

まちの美化実践活動助成による市民へのごみ袋の支給等（環境政策局）

「学区の安心安全ネット継続応援事業」による地域の高齢者・子ども見守り活動等の資機材提供（文化市民局）

公園愛護協力会制度（建設局）

市民活動総合センター等の市民活動支援施設における備品等の貸与（各局区等） など

○平成 27 年度実施状況

地域や公園などの美化活動，高齢者・子どもの見守り活動などに取り組む市民に対して，また，市民活動総合センターの利用者等に対して，必要な資機材の提供による活動支援を行った。

(3) 市民力・地域力を高める取組への支援

施策番号 2 7 活動に役立つ情報提供・相談等の支援

まちづくり活動に必要な情報を幅広く収集して提供するとともに，活動を行ううえでの課題解決に向けて，市民の具体的な相談に応じる取組を推進している。

(推進事業の例)

「学生 Place+（プラス）」を拠点とした学生の活動への総合的な支援（総合企画局）

「地域コミュニティサポートセンター」等における活動支援（文化市民局）

景観・まちづくり活動に取り組む地域に，相談内容に応じて，専門家を派遣（都市計画局）

など

○平成 27 年度実施状況

キャンパスプラザ京都にある学生の活動拠点「学生 Place+（プラス）」や「市民活動総合センター」，「地域コミュニティサポートセンター」などにおいて，市政やまちづくり活動，自治会や町内会の運営，地域活性化など様々な相談に応じるとともに，「景観・まちづくりセンター」において，地域に専門的知識を持つ人材を派遣することによって，まちづくり活動を進めるうえでの具体的な課題解決への支援に取り

(推進事業の例)

「だいすきっ！京都。寄付金」の応援メニューに「地域振興」を追加し区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算の原資として活用（行財政局・文化市民局）

市民活動等を寄付金で応援する寄付文化の醸成に向けた広報・啓発実施（総合企画局）

地域団体とNPO法人の連携事業に対し、寄付金による資金調達に協力するとともに、集まった寄付金と同額の補助金を交付する「地域団体とNPO法人の連携促進事業」を実施（文化市民局）
など

○平成27年度実施状況

ふるさと納税寄付金の取組である「だいすきっ！京都。寄付金」の用途に、行政区を指定した「地域振興」を平成25年度から選択可能とし、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」で実施する各区独自のまちづくりに活用するほか「地域団体とNPO法人の連携促進事業」において採択した4件の連携事業について、寄付による資金調達を支援した。また、FMラジオ放送のプログラム「Let's KYO Together」を活用し寄付文化の醸成に向けた広報・啓発に取り組んだ。

施策番号31 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援

市民のまちづくり活動を発展させるため、必要な資金等の助成を行うとともに、融資制度等に関する情報の収集・提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

区民提案型支援事業の運用（各局区等）

コミュニティ回収事業（環境政策局）

市民のまちづくり活動を対象にした助成金等の情報収集及び情報発信（文化市民局、保健福祉局）

自主防災組織活動に対する助成の実施（消防局）
など

○平成27年度実施状況

各区の「区民提案型支援事業」や「自主防災組織活動に対する助成」、さらには地域単位で古紙類や古着類の回収に取り組む団体に活動費を助成する「コミュニティ回収事業」など、各局区等で市民のまちづくり活動に対する助成を実施した。また、市民のまちづくり活動に活用できる助成金情報を収集し、市民活動総合センターや福祉ボランティアセンターのメールマガジン等による情報提供に取り組んだ。

3 情報の提供・公開と共有

(1) 情報提供・公開における手法の充実

施策番号 3 2 制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫
市政参加の制度の周知に努めるとともに、市政参加や市民のまちづくり活動に関して、多様な媒体を活用し市民が必要とする情報を的確に届けるよう取り組んでいる。

(推進事業の例)

リーフレット、ホームページ、メールマガジン、テレビ・ラジオなど各種広報媒体を活用した市政参加の制度や参加機会の周知（各局区等）

未来まちづくり 100 人委員会や区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」など、市民参加事業における情報共有手段としてフェイスブックなどの SNS の活用（総合企画局、各局区等）

など

○平成 27 年度実施状況

各局区等において、リーフレットやホームページ、メールマガジンなど様々な媒体を活用して市政参加の制度や参加機会、市民のまちづくり活動の情報などの提供を行ったほか、「未来まちづくり 100 人委員会」や区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」などにおいて、情報共有の手段としてフェイスブックなどの SNS を活用するなど、市民が必要とする情報を的確に届けられるよう取り組んだ。

施策番号 3 3 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実

市政情報誌や印刷物等を活用し、高齢者、障害のある人、子ども、外国籍市民など様々な立場の市民に配慮した情報提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

広報物のユニバーサルデザイン対応のチェックフロー等の活用（保健福祉局、各局区等）
より読みやすい紙面となるよう、市民しんぶんの紙面変更やコーナーの見直しを随時実施（総合企画局）

など

○平成 27 年度実施状況

市政情報の提供に広報誌、チラシ等多様な紙媒体を活用するとともに、誰もが分かりやすく読みやすい紙面づくりに取り組んだ。また、平成 28 年 3 月に策定した第 2 期市民参加推進計画改定版の冊子に UD フォントを用いるなど、ユニバーサルデザインの一層の推進に取り組んだ。

施策番号 3 4 インターネットを活用した情報提供の充実

本市公式サイト「京都市情報館」及び各局等のホームページ等を活用し、内容の充実した情報提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

行政区ホームページの発信（各区）
「京都市情報館」のフェイスブック版とツイッター版の運用（総合企画局）
「みっけ隊アプリ」の構築（建設局）

など

○平成 27 年度実施状況

上京区役所において、区内で実施されるイベント情報、市民レポーターが取材したイベントレポートや団体訪問記、上京情熱図鑑、学区情報などを掲載したウェブサイト運営するなど、ホームページでの情報の発信に加えて、フェイスブックなど SNS の運用を各局区等で行った。また、道路等の損傷箇所を投稿できるスマートフォン用のアプリの構築を進めるなど、情報提供手段の充実にも取り組んだ。

施策番号 35 コールセンター機能を活用した情報提供の推進

コールセンターを活用し、市民が求める情報の的確な提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

「京都いつでもコール」の運用と情報提供内容の充実（総合企画局） など

○平成 27 年度実施状況

市政の事務や制度、イベント、施設などに関する、電話や電子メールでの問合せの総合窓口「京都いつでもコール」において、年間 85,151 件（一日平均 233 件）の問合せに対応し、全体の 96.1%の問合せが「京都いつでもコール」で完結した。

施策番号 36 情報公開に関する取組の充実

情報公開制度の着実な運用や、外郭団体等の経営状況の公表により、市政運営の透明性の向上に取り組んでいる。

(推進事業の例)

京都市情報館や情報公開コーナー、市会図書・情報室での外郭団体経営計画等の公開（行財政局）
インターネット上での公文書目録の公開と公文書目録検索システムの運用（総合企画局）
など

○平成 27 年度実施状況

情報公開制度の着実な運用を図るとともに、「京都市情報館」上で公文書目録検索システムを運用するなど、市民の情報へのアクセス性向上に取り組んだ。また、外郭団体については、「経営計画」や「外郭団体の経営状況及び経営評価を説明する書類」の公表を行うなど、透明性の向上に取り組んだ。

(2) 市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実

施策番号 37 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実

市民のニーズや時宜にかなった情報を届ける工夫や、市民に身近な公共施設等での情報提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

区役所・支所ほか公共施設での市政情報のパンフレット等の配架（各局区等）
転入手続時の京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」の配布（総合企画局）
計画改定に伴う対話型パブリックコメントの実施（総合企画局） など

○平成 27 年度実施状況

区役所・支所やその他の公共施設において、市政情報のパンフレットの配架を行ったほか、生活に必要な行政情報の窓口や市政参加の方法などの情報をまとめた京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」を、本市に転入した市民に区役所・支所での転入手続の際に配布した。また、第 2 期市民参加推進計画改定版策定に当たっての市民意見の募集に際し、大学の授業において職員が説明し、学生に記入を求めるなど対話型パブリック・コメントを実施した。

施策番号 3 8 市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり

市民の意見や提案がどのように市政に反映され、いかされたかを確実に伝える取組を進めている。

(推進事業の例)

「京都市情報館」パブリック・コメント総括ページにおいて、実施中の全てのパブリック・コメントやその実施結果を年度単位でまとめて公表（総合企画局）

「京都いつでもコール」に寄せられた質問とその回答を「京都市情報館」上で公開（総合企画局）
など

○平成 27 年度実施状況

「京都市情報館」において、パブリック・コメントに寄せられた意見について、個別の意見に対し可能な限り本市の見解を付し、また採用したものには反映内容等を明示し公表したほか、「京都市情報館」パブリック・コメント総括ページ上で年度単位にまとめて実施結果等を表示し、市民が容易に情報を得られるよう取り組んだ。また「京都いつでもコール」に寄せられた意見、提案やその反映状況等の公表に取り組むなど、市民意見の市政への反映状況の周知に努めた。

施策番号 3 9 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理

効率的で迅速な情報提供を行うため、広範な市政情報やまちづくり情報を体系的に整理するよう取り組んでいる。

(推進事業の例)

本市公式サイト「京都市情報館」の充実（総合企画局）

京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」の充実（総合企画局）

「京都いつでもコール」に寄せられた質問とその回答を「京都市情報館」上で公開（総合企画局）
など

○平成 27 年度実施状況

「京都市情報館」において、市政情報やまちづくり情報の分かりやすい発信に取り組んだほか、「京都いつでもコール」の「よくある質問 Q&A」の充実などに取り組んだ。また、「暮らしのてびき」に市政やまちづくりの情報を凝縮した「京都市ガイド」を掲載するなど、効果的な情報発信に取り組んだ。

(3) 情報を共有する取組の充実

施策番号 40 市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組
市職員が積極的に市民と接点を持ち、市政やまちづくりに関する理解を深め合う取組を進めている。

(推進事業の例)

市政出前トークのテーマの充実及び学校現場での活用の促進（総合企画局）

区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」における市職員の参加（各区・支所） など

○平成 27 年度実施状況

市職員が地域に出向いて情報提供を行う「市政出前トーク」に取り組むとともに、「やましな GOGO カフェ」など区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」に職員が参加するなど、市民との接点の増加に取り組んだ。

施策番号 41 市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供

市民と市職員が学習機会や課題共有の場を通して交流し、理解を深める機会や場づくりに取り組んでいる。

(推進事業の例)

未来まちづくり 100 人委員会への市職員の参加（総合企画局）

「市民協働型ファシリテーション研修」など市民と市職員が共に学ぶ研修の実施（行財政局）

本市附属機関等に在籍する公募委員相互の交流と課題共有の場「市民公募委員サロン」の実施（総合企画局）
など

○平成 27 年度実施状況

幅広い分野の市民が参加する「未来まちづくり 100 人委員会」に市職員も委員として参加したほか、「市民協働型ファシリテーション研修」など市民も参加し、共に学び合う研修を実施した。また、本市の各附属機関等に在籍する公募委員の交流の場として開催している「市民公募委員サロン」に附属機関等の事務局の職員も参加するなど、市民との課題共有や相互理解の機会づくりに取り組んだ。

4 計画を着実に進めるための推進体制

施策番号 4 2 市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり

更なる市民参加の取組の活性化を図るため、関係部局間の連携を強化することに取り組んでいる。また、これまで行ってきた先進的な市民参加の取組の経験やノウハウの庁内での継承などを進めている。

(推進事業の例)

「市民参加推進会議」の開催（総合企画局）

など

○平成 27 年度実施状況

市長を議長とする「市民参加推進会議」において、第 2 期市民参加推進計画の中間見直し等について議論を行うとともに、庁内の先進的な取組などについて情報共有を行い、連携強化やノウハウの共有を図った。

施策番号 4 3 分野別センターとの連携

より多様で専門的な市民ニーズに対応できるよう、専門的なノウハウや情報を持っている分野別の市民活動支援施設との連携を進めるとともに、庁内における情報共有を進めている。

(推進事業の例)

「おとなだいご塾」における醍醐いきいき市民活動センターとの連携（醍醐支所）

など

○平成 27 年度実施状況

醍醐支所において、まちづくり講座である「おとなだいご塾」を醍醐いきいき市民活動センターと共同で実施するなど、各局区等において、分野別の市民活動支援施設との日常的な連携に取り組んだ。

施策番号 4 4 市民参加推進フォーラムの運営

市民参加の推進に向けた取組を着実に推進するための附属機関である市民参加推進フォーラムを運営し、本市との連携により、市民同士が市民参加について意見交換できる場や機会を提供している。

(推進事業の例)

「市民参加推進フォーラム会議」の開催（総合企画局）

市民参加円卓会議の開催（総合企画局）

など

○平成 27 年度実施状況

市民参加推進フォーラム会議において、第 2 期市民参加推進計画の中間見直しに向けた検討を行い、同フォーラム委員と市民との意見交換会「市民参加円卓会議」を経て、計画改定に向けた提言を取りまとめた。また、附属機関等の公募委員の交流を図るため、同フォーラム主催で「公募委員サロン」を開催した。

施策番号 45 計画の進捗管理

定期的に市民参加の取組を取りまとめ、その進捗状況を明らかにし、市民に分かりやすく伝える取組を進めている。

(推進事業の例)

市民参加推進条例に基づく市民参加推進計画の実施状況及び実施計画についての市会への報告（総合企画局）
市民参加推進計画の進捗に関するワークショップやパブリック・コメントの実施（総合企画局）
など

○平成 27 年度実施状況

第 2 期市民参加推進計画の施策について、平成 26 年度の実施状況及び平成 27 年度の実施計画を取りまとめた資料を作成し、市会に報告した。また、同計画の改定に当たって、市民参加型のワークショップやパブリック・コメントを実施するなど、同計画の進捗状況を分かりやすく伝える取組を行った。

Ⅲ 平成28年度施策実施計画

1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

施策1 市民との情報共有の推進

市民をはじめ、あらゆる主体と京都市が未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに取り組むために必要な情報を全て積極的かつ迅速にオープンにする。また、問題の理解や共有がより進み、解決に向けて対話や行動が活性化するように、分かりやすい情報提供を行うとともに、京都市が持つ様々な情報を、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として誰もが活用できる形で提供するオープンデータの推進に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民しんぶん等の広報物や、ホームページ、SNS、スマートフォンアプリを活用するとともに、民間メディアと積極的に連携するなど、より多くの市民に届く多様な方法で市政やまちづくりの情報を発信
- あらゆる主体が、京都市が保有する様々なデータを、京都のまちの現状把握や課題分析など、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用できるよう、オープンデータを推進 など

○平成28年度実施計画

「京都市ごみ半減・ごみアプリ（仮称）」の制作や、フェイスブック、ツイッター等のSNSの活用など、必要な情報を的確かつ迅速に市民に届ける取組を進める。また、市民等の利用者が必要なデータを容易に見つけることができるよう、オープンデータに関する情報を集約したポータルサイトを開設するとともに、データ利用に係るニーズ把握や利活用のアイデアを共有する意見交換会の開催などにより、市民等のデータの利活用を促進し、オープンデータの推進に取り組む。

施策2 市民と市職員の対話の推進

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・思いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかりと共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 様々な計画の策定や新たな制度の検討など、政策や方針の検討過程において、ワークショップなど、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施
- 新たな問題発見や課題設定を目的とした、市民と市職員の対話の機会を充実 など

○平成28年度実施計画

「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための市民との意見交換会を新たに実施するほか、北区において住民と協働した学区ビジョンを策定するなど、市民と市職員の対話を通じた問題発見、政策や方針の検討などに取り組む。

施策3 市民と多様な主体が対話する機会の充実

多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援する。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織，NPO，企業・事業者，大学，寺社等の多様な主体が自由に参加し，地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実
- 市民や多様な主体が参加する会議において，それぞれの問題意識や，その意識を持つに至った背景・想いなども含めて共有できるよう，会議運営方法の工夫等を実施 など

○平成 28 年度実施計画

「南区民ふれあいカフェ みなみなみなみ」に新たに取り組むなど，区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」を全区に拡大させる。また，「上京区まちづくり円卓会議」など，市民が参加する会議等において，ワークショップの手法等を積極的に活用していく。

2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」，「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに，市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について，更なる工夫を行う。

(施策の推進例)

- 政策評価，事務事業評価をはじめとする行政評価制度等を活用し，政策や事業の評価結果を分かりやすく公表
- 予算編成過程の積極的な公開や，施設における運営コストと使用料・税などの負担割合の掲出など，京都市の財政に関する情報について，透明化を図るとともに，分かりやすい方法で公表 など

○平成 28 年度実施計画

政策評価や事務事業評価，学校評価システムなどの各種評価制度について，附属機関の意見等を踏まえ，絶えず点検・見直しを実施し，制度の向上を図る。また，物理的に困難な場合を除き，全ての公共施設において，年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示するなど，市政情報の透明化に取り組む。

施策5 市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政に参加する機会を設ける際には，心身の状況，言語，家事，子育て，介護，仕事や学業など，市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ，誰もが参加しやすいものとなる工夫を更に推進する。

また，市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進する。

(施策の推進例)

- 傍聴可能な会議や説明会、ワークショップ等において、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備、磁気ループの使用等を推進
- 無作為抽出の手法を活用したアンケート・意見交換会の実施や、インターネットを活用したアンケート・意見交換会の充実など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進 など

○平成 28 年度実施計画

「市民参加推進フォーラム」等の附属機関等の会議において、要約筆記、手話通訳、託児を確保するほか、深草支所における子育て世代の母親を対象とした健康教室などの市民参加事業において託児を用意するなど、誰もが参加しやすい環境の整備に取り組む。また、無作為抽出の手法を活用した市民生活実感調査など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進する。

施策 6 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行う。

また、「大学のまち・学生のまち京都」の特性をいかすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進する。

(施策の推進例)

- 若い世代のころから民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シティズンシップ教育）や啓発等を様々な機関等において実施
- 附属機関等の会議やワークショップ等における若者の参加促進や、京都市主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進など、若い世代の市政参加を促進する仕組みを推進 など

○平成 28 年度実施計画

青少年活動センターにおけるシティズンシップ教育事業や、小学校から高等学校までの体系立てた政治的教養を育む教育、NPO等と選挙管理委員会が連携した中学校への政治的教養を育む出前授業などを新たに実施するとともに、市会紹介DVDを活用した授業を実施するなど、若者の市政や政治に関する資質・能力を育む取組を推進する。また、「京都市「東山の未来」区民会議」や「下京区区民が主役のまちづくりサポート事業審査会」の委員に大学生枠を設けるなど、附属機関等への若い世代の登用促進に取り組む。

施策 7 市政運営のあらゆる過程における参加の機会の提供

個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設ける。

(施策の推進例)

- 附属機関等の委員の市民公募，アンケート，パブリック・コメント，対話による意見聴取などの手法で，市政運営のあらゆる過程において，施策の対象となる当事者はもとより，広く市民の意見が市政に反映される機会を提供
- 政策の形成や事業の企画段階において，市民の問題意識やアイデアなどを取り入れるため，ワークショップなど対話の手法を積極的に活用 など

○平成 28 年度実施計画

「子育て支援応援パンフレット」の作成に当たってのアンケートや，市民と共により良い景観づくりに向けて意見交換を行う「京都市景観市民会議」，市民参加推進ポータルサイト（仮称）の構築に係るワークショップなど，多様な手法で，市民意見を政策や事業に反映させる機会の創出に取り組む。

施策 8 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

附属機関等での議論，パブリック・コメント，アンケート，ワークショップなど，市民が市政に参加したことや，そこで出された意見がどのように政策形成や施策の推進，事業の実施にいかされたかなど，効果も含めて結果を分かりやすく伝える。

(施策の推進例)

- パブリック・コメントやアンケート，ワークショップなど，市民意見を募集・聴取した際には，その反映状況等をホームページや広報物等を活用し公表

○平成 28 年度実施計画

全てのパブリック・コメントについて，意見に対する本市の見解を公表するとともに，ごみ収集業務に関するアンケートや西京区基本計画の取組に関するアンケートなどにおいて結果の公表に取り組む。

施策 9 あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや，施策・事業がより効果的なものとなるよう，市民との協働で実施する方法に見直すなど，協働で取り組む施策・事業の一層の拡充に取り組む。

(施策の推進例)

- これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進
- 特定のエリアの活性化や，多様な主体の知恵と力をいかした柔軟な事業運営が求められる場合などについて，市民，企業等の多様な主体と協議会や実行委員会等を設置し，協働した取組を推進 など

○平成 28 年度実施計画

公共土木施設の維持・管理を市民との協働で取り組む「みっけ隊アプリ」の運用開始など，これまで行政が中心に行ってきた分野においても，市民の知恵や力をいかした取組を進める。また，ユニバーサルツーリズムのまちづくりを目指す「東山観光支援コミュニティ」（愛称：「京都・東山観光おもてなし隊」）の取組

や、まちの賑わいづくりを目的とした「下京・京都駅前サマーフェスタ」の開催など、地域の企業や事業者などの多様な主体と協働した事業実施に取り組む。

施策 1 0 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして協働して行う事業を、地域に身近な区役所・支所での事業はもとより、様々な市政分野において実施

○平成 28 年度実施計画

各区における「区民まちづくり会議」や「世界一安心安全・おもてなしのまち 京都 市民ぐるみ推進運動」など、市民と京都市が共に議論することにより、市民と課題や目標の設定から実施までを協働して行う事業に取り組む。また、洛西ニュータウンアクションプログラム検討会及び向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会を新たに設置し、多様な主体と共に「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」の策定に取り組む。

3 基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化

施策 1 1 市民のまちづくり活動が多くの人にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

まちづくり活動の情報収集・蓄積を進め、活動の担い手による活動の意義・内容等の情報発信がより効果的なものとなるよう支援する。

(施策の推進例)

- 活動紹介のパンフレット、チラシづくりや、インターネットの活用など、効果的に活動情報を発信するための知識、技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供
- 印刷物、インターネット、テレビ・ラジオ番組など、京都市の様々な広報手段を活用し、市民がまちづくり活動について、その意義や内容、想いなどを発信できる機会を提供
など

○平成 28 年度実施計画

「山科まちづくりサポート講座」や「おとなだいご塾」などの、まちづくり講座において、情報発信について学ぶ機会を提供する。また、FMラジオ放送や市民参加ポータルサイト（仮称）などにおいて、市民のまちづくり活動の想いなども含めて発信できる機会を提供する。

施策 1 2 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

学生等の若い世代など、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民

が気軽に参加でき、まちづくりの情報収集や意見交換ができる機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる機会を設けるとともに、より幅広い市民が参加しやすくなるよう、初めての参加者でも充実感が得られるテーマの選定や、運営方法、開催場所、日時設定などの工夫を実施
- 市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を各窓口で適切に提供するほか、ホームページや広報物等で分かりやすく発信。また、ボランティアやまちづくり活動等の経験者への積極的な情報提供を実施

○平成 28 年度実施計画

区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」や様々なワークショップなどにおいて、誰もが参加しやすい運営方法などの工夫に取り組む。また、福祉ボランティアセンターや、市民活動総合センターにおいて新たに開設する「市民活動情報共有ポータルサイト」などにより、市民活動やボランティア等の情報を分かりやすく提供する。

施策 1 3 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を表彰するなど、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりを推進する。

(施策の推進例)

- 地域のまちづくり活動に対し、施設・資機材・様々なノウハウの提供や従業員の参加など、まちづくり活動への支援を行っている企業等を表彰し、広く普及啓発を実施
- 従業員が地域のまちづくり活動やボランティア活動等に積極的に取り組めるよう、休暇制度の整備など従業員への配慮・推奨など「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む企業等への支援や表彰を行い、広く普及啓発を実施

○平成 28 年度実施計画

「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する企業の表彰や、地域活動と連携・協力し、地域力の向上に貢献する事業者、NPO法人、大学等を表彰する「地域力アップ貢献事業者等表彰」などにより、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や環境づくりに取り組む。

施策 1 4 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源（協力者、情報、資金など）をコーディネートする機能の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動に対して、助成金等による資金支援のほか、様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、これらの情報を一覧にするなど、分かりやすく発信
- まちづくり活動を支援できる能力・技能を有する市民等の情報を収集し、その力をいかす仕組みづくりを推進
など

○平成 28 年度実施計画

「伏見区役所区民交流スペース」の貸出しなどの活動場所の提供や、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」における植物等保全のための専門家派遣など、資金支援に限らないきめ細かな支援を実施する。また、「～ひとごとではなく、「自分ごと」, 「みんなごと」として、市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、仕事等で培った知識や経験を社会のためにいかしたいと希望される方々を「市民サポーター」として登録し、まちづくり活動等を行う団体に派遣する取組を新たに実施する。

施策 1 5 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進める。

(施策の推進例)

- 地域内の様々な団体等で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果を検証
- 地域の住民組織や様々な機関・団体等と連携した、自治会・町内会などの地域の住民組織への加入促進の取組を実施
など

○平成 28 年度実施計画

地域の様々な団体が連携する仕組みづくりや、団体間の連携を拡大・強化し、地域活動の充実・活性化を図りたい学区を2学区程度募集し、運営サポートや活動助成などを行う。また、住宅事業者が新たなマンション入居者に対して自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定を締結するなど、自治会・町内会の加入促進に取り組む。

施策 1 6 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの整備

市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源の提供が積極的に行われるよう、機運の醸成と仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 寄付を通じたまちづくり活動への参加を推進するための普及・啓発活動や、クラウドファンディングの事業者と連携したまちづくり活動の支援事業等を実施
- 大学や民間事業者等が持つ人的、知的及び物的資源をまちづくりにいかすため、まちづくり活動の担い手とのマッチングを図る事業やコーディネート等を実施 など

○平成 28 年度実施計画

地域連携活動に関わる教員や学生、大学職員、地域団体等が交流する「大学・地域連携サミット」を新たに実施する。また、市民活動団体が活動の発表を行い寄付などを募るイベントを開催するなど、社会全体でまちづくり活動を支える機運の醸成に取り組む。

施策 17 ソーシャルイノベーションの活性化

ビジネスの手法を活用し、社会課題への対応や地域の活性化に取り組むソーシャルビジネスや、「四方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」、「未来よし」）に取り組む事業者の情報発信、ネットワークづくり、起業支援などにより、ソーシャルイノベーションの活性化に取り組む。

(施策の推進例)

- ビジネスの手法で様々な社会課題への対応に取り組む企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や産学官金の連携による各種サポートを実施
- 民間事業者と協働し、社会起業家を育成する塾などの講座を運営するとともに、これらの事業者と連携してイベントなどの事業を実施 など

○平成 28 年度実施計画

ビジネスの手法で社会課題への対応に取り組む企業等を「これからの 1000 年を紡ぐ企業」に認定し、認定企業の成長・発展に向けた支援を行う。また、ソーシャル・ビジネスの支援や組織改革に取り組む人材を育成する「イノベーション・キュレーター塾」を運営する。

施策 18 フューチャーセンター機能など、多様な主体の協働を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、フューチャーセンターの機能など、多様な主体の協働を促進するとともに、協働した取組を前進させる機会づくりや仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実（再掲）
- 「地域の住民組織とNPO」、「地域の住民組織と大学・学生」、「NPOと大学・学生」の連携促進など、個々の連携をより密にし、継続的な連携につなげる事業を推進 など

○平成 28 年度実施計画

区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」を全区に拡大させるとともに、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、まちづくり活動などに取り組む方々の交流会を実施するなど、協働を促進するための対話の機会の充実に取り組む。また、大学・短期大学による組織を挙げた地域連携の取組を支援する「学まち連携大学」促進事業」を新たに実施するなど、様々な主体間の連携を具体的に促す事業を推進する。

施策 19 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

協働のまちづくり活動に伴走しながら、適宜必要な支援等を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動支援に取り組むNPOや様々な団体、機関と連携し、それぞれの強みをいかした協働のまちづくりの取組を支える仕組みづくりを推進
- 区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等との連携を促進し、効果的なまちづくり活動支援を実施 など

○平成 28 年度実施計画

中京区内でまちづくり活動を実践する個人や団体に多様な人をつなぎ、事業の活性化を支援する「中京クーチャーセンター」や、市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」を新たに実施する。また、大原野地域全体の活性化を図ることを目的に、住民が中心となり設置した「なんやかんや大原野推進協議会」による様々な取組に対して洛西支所が継続的に広報や助言を行うなど、伴走型支援の取組を推進する。

4 計画を着実に進めるための推進体制

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、一層効果的かつ持続的な市民参加の推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実する。

(施策の推進例)

- 毎年度、各局区等の運営方針に市民参加の観点を記載し、職員及び市民に各局区等の市民参加に関する方針を明示し、実行
- 各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民参加推進を担う職員を各局区等に配置 など

○平成 28 年度実施計画

毎年度当初に策定する各局区等の運営方針に、可能な限り市民参加の観点を記

載するよう努めるとともに、各局区等で市民参加推進を担う職員について、その在り方を検討する。

取組 2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組む。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を更に推進するうえでも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組む。

(施策の推進例)

- 京都市の研修や民間プログラムの活用などにより、職員が市民との協働を進めるうえで必要となる「伝える力」、「聴き、読み取る力」、「伝え合う関係づくり」などの能力開発のほか、コーディネート・ファシリテーションの技術や、まちづくりに関する知識などを習得する機会の充実 など

○平成 28 年度実施計画

市民との協働の手法等を学ぶ「市民協働型ファシリテーション研修」や、上下水道局における「プレゼンテーション研修」など各種研修を実施するとともに、あるべき広報活動を探求・率先垂範する若手職員チーム「伝える力鍛見隊」を新たに結成するなど、職員の意識の向上や能力開発に取り組む。

取組 3 区役所・支所の総合調整機能の強化

区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化に取り組む。

(施策の推進例)

- 地域コミュニティの活性化をはじめ、空き家やいわゆるごみ屋敷対策など、これまでの行政の枠組みだけでは解決できない地域の課題に対して、区役所が本庁関係部署や関係機関等と連携しながら、これまで以上に市民、NPO等との協働を深め、積極的に対応
- 区長が総合調整機能を十分に発揮し、区役所機能を更に強化するため、また、区民主体のまちづくりを一層戦略的に進めるために、各区役所等における企画体制を充実 など

○平成 28 年度実施計画

左京区役所及び右京区役所地域力推進室に企画課長を新たに配置するなど、区役所・支所の企画体制を充実し、区民主体のまちづくりを一層推進する。

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況など

を，市民が実感できるよう，より分かりやすい方法で市民参加推進計画の進捗状況や課題を公表する。

(施策の推進例)

- 市民参加推進計画の進捗状況を，毎年市会に報告するとともに，ホームページ等で公表
- 附属機関「市民参加推進フォーラム」において，計画推進に関する成果や課題等进行分析し，数値を用いるなど分かりやすい形でホームページで公表 など

○平成 28 年度実施計画

市民参加推進計画の平成 27 年度実施状況及び平成 28 年度実施計画を市会に報告するとともに，附属機関「市民参加推進フォーラム」において，同計画に掲げる施策の成果や課題の分析に取り組む。